

大谷製鉄株式会社



大谷製鉄では、「人」は財産であり、「会社」は小さな社会・大きな家族と考えています。

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、会社全体で子育て支援に取り組んでいます。

大谷製鉄の主な取り組み

☆従業員のニーズに応える子育て支援

大谷製鉄では、子育てをしながら働く従業員のため、様々な両立支援制度を設けています。

- ①3歳まで取得可能な育児休業
- ②有給の看護休暇

小学校入学までの子どもの看護のため、5日間の有給の看護休暇を取得できます。

- ③ニーズに合わせた育児短時間勤務

従業員のニーズに合わせ、勤務時間を20%減、40%減、60%減から選択することができます。

- ④育児のための半日休暇

半日単位の有給休暇取得は、通常6日(12回)までですが、育児のための場合は、本人の有給休暇の上限まで取得できます。

- ⑤有給休暇の計画的取得・積立

年間で最低5日間の取得計画を立てて計画的な取得を促しています。また毎年5日間(最大50日)の有給休暇を積立てることができ、育児・介護・ボランティア等に利用することができます。

- ⑥配偶者出産特別有給休暇

男性の育児参加を促すため、男性従業員に子どもが生まれた際取得できる特別有給休暇を設けています。

☆時間外労働削減の取組み

時間外労働を削減するため、一定の時間を超えて残業する場合には許可制にしています。該当者にはバッジをつけてもらい、管理者が適宜職場を巡回し、

所在地：射水市 業種：製鉄業
職員：244名(男性225名 女性19名)
HPアドレス：<http://www.e-osc.co.jp/>

働く人の声

椎名 秀也さん

お子さんは4ヶ月

今4ヶ月の子どもがいますが、出産の際に、同僚から子どもが生まれるときに休暇を取得できると聞き、配偶者出産特別有給休暇を取得しました。出産日は休日だったのですが、前日に休暇を取得し、連休にしました。

会社には半日休暇制度や、有休の看護休暇などがあるので、子育ての時間が作りやすいと思います。

また、残業の削減などの取組みもあり、職場では業務の効率化も進んでいます。

中川 浩子さん

5月にお子さんが生まれる予定

4月から産前休暇、その後は育児休業を取得する予定です。半年間の育児休業取得後は、短時間勤務制度を利用して働こうと考えています。早く仕事に復帰したいという思いがあり、会社にこのような制度が整備されていることをとても心強く感じています。



バッジをつけていない従業員に対しては帰宅するよう指示しています。

☆地域の方々や子どもたちのために

子どもたちに学ぶことや考えることの楽しさを知ってもらうため、「大谷科学賞」の創設をはじめ、地域の科学文化活動に積極的に取り組んでいます。

また、従業員に和やかに出勤してもらおうと会社の構内にイルミネーションを設置しています。設置期間中は社員や社員のご家族だけでなく、地域住民の方々にも楽しんで頂いています。

